

十島村

島暮らしガイド

toshima-mura Settlers for Information Magazine

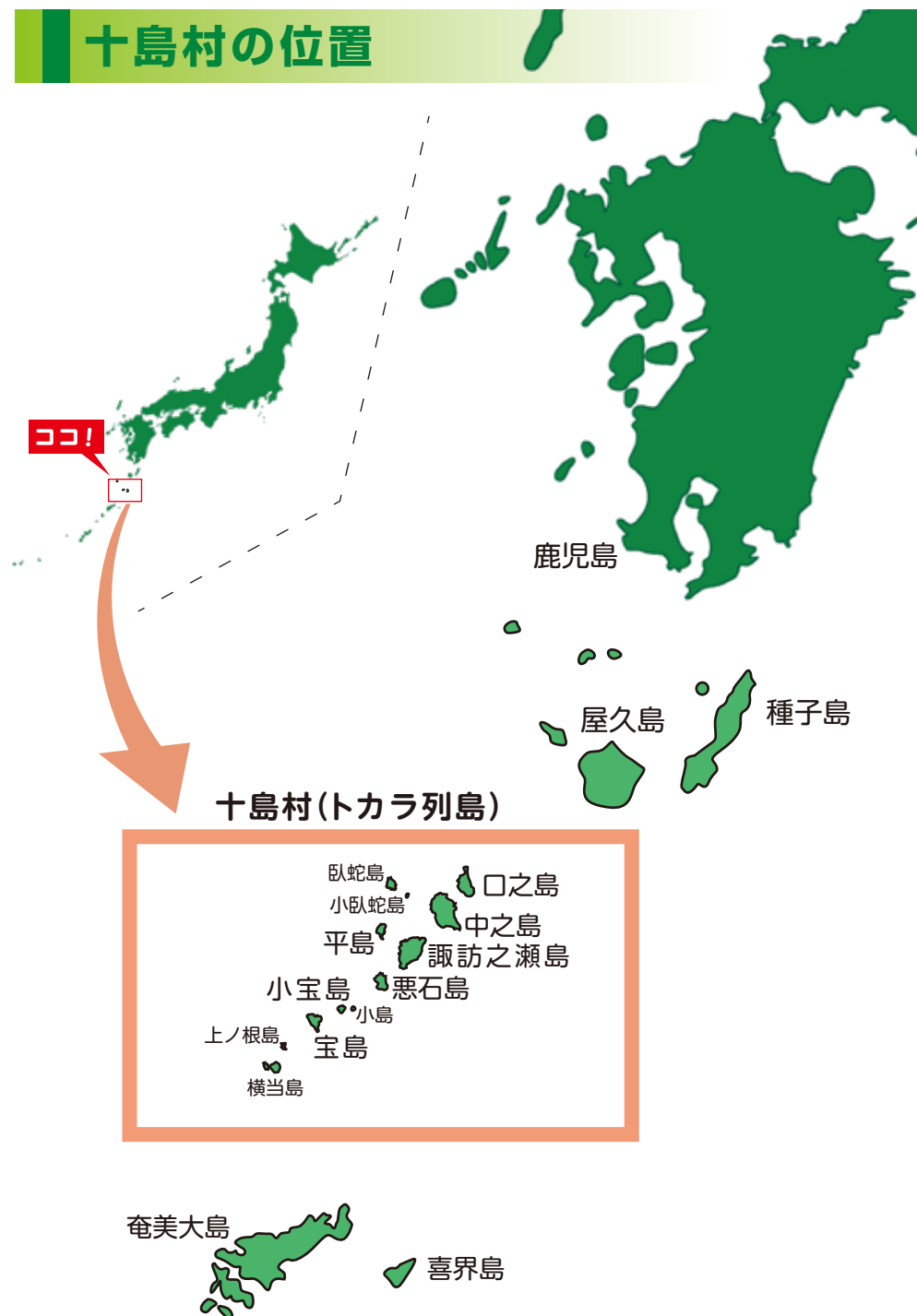
吐噶喇列島



目次

■ 十島村の位置	1
■ 十島村へのアクセス	2
■ 十島村の島々	3
■ 移住支援	5
■ 住宅	7
■ 暮らし	9
■ 働く	11
■ 産業・就業支援関係	14
■ 医療・介護	18
■ 子育て・介護	19
■ 子育て	20
■ 教育	22
■ 保育	23
■ 十島村に関する Q&A	24
■ 統計情報	25
■ 移住までの準備	26

十島村の位置



十島村へのアクセス

十島村へ行くには、週に2便の「フェリーとしま2」のみとなります

※繁忙期は週3便（鹿児島を月曜・水曜・金曜、奄美を水曜・金曜・日曜 出港）

鹿児島市の「鹿児島本港（南埠頭）」または、奄美市の「名瀬港（佐大熊岸壁）」より乗船。

県外から飛行機を使ってそれぞれの港へ行く場合

- ・各県→鹿児島空港 → 鹿児島本港（空港バス約55分＋徒歩約10分）
- ・各県→奄美空港 → 佐大熊岸壁（空港バス約50分＋徒歩約10分）

新幹線の場合 各県→鹿児島中央駅→鹿児島本港
（※鹿児島中央駅から鹿児島本港まで、市電約6分＋徒歩10分程度です。）

行き	①鹿児島から行く 鹿児島本港、南埠頭より月・金 出港（各島まで約6～13時間） ○鹿児島本港 出港 月曜日 23:00 → 宝島 到着 火曜日 11:30 頃 ○鹿児島本港 出港 金曜日 23:00 → 宝島 到着 土曜日 11:30 頃 ・南埠頭にフェリーとしまの待合所があります。 ・港内にある「ドルフィンポート」（複合商業施設）には飲食店、コンビニなどがあります。 （ドルフィンポートから待合所までは徒歩約5分） ②奄美大島から行く 佐大熊岸壁より水・日 出港（各島まで約3～8時間） ○佐大熊岸壁 出港 水曜日 深夜 2:00 → 宝島 到着 水曜日 早朝 5:00 頃 ○佐大熊岸壁 出港 日曜日 深夜 2:00 → 宝島 到着 日曜日 早朝 5:00 頃 ・佐大熊岸壁には待合所や飲食店はありません。
	①十島村～鹿児島（鹿児島本港） 十島村から鹿児島向けに、水・日 出港（鹿児島本港まで約6～13時間） ○宝島 出港 水曜日 早朝 5:10 頃 → 鹿児島本港 到着 水曜日 18:20 頃 ○宝島 出港 日曜日 早朝 5:10 頃 → 鹿児島本港 到着 日曜日 18:20 頃 ②宝島～奄美大島（佐大熊岸壁） 十島村から奄美大島向けに火・土 出港（佐大熊岸壁まで約3～8時間） ○宝島 出港 火曜日 11:40 頃 → 佐大熊岸壁 到着 火曜日 15:20 頃 ○宝島 出港 土曜日 11:40 頃 → 佐大熊岸壁 到着 土曜日 15:20 頃 ※宝島は十島村で一番南にある島になります。

■フェリーとしま2【各島港着時刻】

1日目 (月・金)	鹿児島港発 23:00								
2日目 (火・土)	口之島 5:00	中之島 6:00	諏訪之瀬島 7:10	平島 8:10	悪石島 9:15	小宝島 10:45	宝島 11:30	名瀬 15:20	
3日目 (水・日)	名瀬発 2:00	宝島 5:00	小宝島 5:40	悪石島 7:05	平島 8:15	諏訪之瀬島 9:10	中之島 10:25	口之島 11:25	鹿児島港 18:20

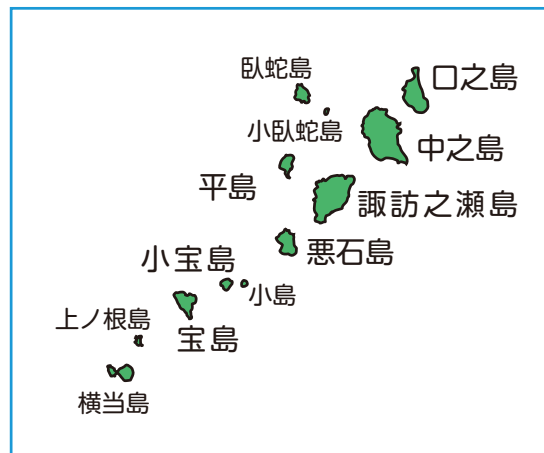
■フェリーとしま2【運行スケジュール】

	月	火	水	木	金	土	日
鹿児島	鹿出港		鹿入港		鹿出港		鹿入港
十島村							
奄美		奄入港	奄出港			奄入港	奄出港

十島村の島々

十島村について

- 屋久島と奄美大島の間に位置し、有人島7島、無人島5島の計12の島で構成されている多島村です。
- 南北約160kmという人が常時住む地域としては日本一長い村になります。
- 別名「トカラ列島」と呼ばれています。
- 火山活動によりできた島が多く、ほとんどの島で温泉が自噴しています。



十島村(トカラ列島)

「トカラ」の名前と由来

十島村は、「トカラ」と呼ばれていますが、その名前の由来については、沖縄、奄美地方で沖の海原を意味する「トハラ」から派生した説、宝島に乳房の形をした女神山があることから「トカラ」に由来するという説、また、「宝島」の「タカラ」から派生し、列島全体を指すようになったという説などさまざまですが、決め手になるものはありません。

古くは日本書記で述べられているのが初見であり、近世に入り、三島村を含めた有人十島を合わせ「じっとうそん」と呼んでいましたが、昭和27年の日本復帰後は、三島村の三島と分離し、七島だけを「としまむら」と呼ぶようになりました。



口之島 (人口：129人)

面積：13.33 km²
周囲：20.38 km
施設：出張所、診療所、郵便局、商店



中之島 (人口：162人)

面積 / 34.42 km²
周囲 / 31.80 km
施設 / 出張所、診療所、郵便局

総面積：101.14 km²

(総周囲：148.53 km)

最も大きい島

中之島 34.42 km²

最も小さい島

小宝島 1.00 km²

総人口：689 人

(世帯数 376 世帯)

最も人口の多い島

中之島 162 人

最も人口の少ない島

小宝島 52 人

※人口世帯数は平成30年12月末現在の住民基本台帳の数値



諏訪之瀬島 (人口：56 人)

面積 / 27.61 km²

周囲 / 27.15 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局



悪石島 (人口：81 人)

面積 / 7.49 km²

周囲 / 12.64 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局



平島 (人口：78 人)

面積 / 2.08 km²

周囲 / 12.64 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局、商店



宝島 (人口：131 人)

面積 / 7.07 km²

周囲 / 13.77 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局、商店



小宝島 (人口：52 人)

面積 / 1.00 km²

周囲 / 4.74 km

施設 / 出張所、診療所、郵便局

移住支援

住宅・生活支援等内容

住宅資金貸付

1. 貸付の利率・・・無利子（滞納等がない場合に限る）
2. 貸付の期間・・・25 年以内
3. 償還の方法・・・年賦償還
4. 貸付対象
○住宅を新築または購入に必要な資金 1,500 万円以内
○住宅改築及び解体処分に必要な資金 750 万円以内
○民宿を経営目的で新築、増築に必要な資金 2,250 万円以内

※貸付利用にあたっては、諸条件ございますので、お問い合わせください。

村営住宅

1. 村営住宅（所得及び居住年数により加算あり）

家賃	I 型住宅	月 8,000 円～
	II 型住宅	月 6,000 円～
敷金	I 型住宅	15 万円
	それ以外	5 万円

2. 空家住宅（所得及び居住年数により加算あり）

家賃	月 5,000 円～
敷金	50,000 円（犬、猫のペットを飼う場合 10 万円プラス）



定住促進生活資金交付金

1. 生活資金 ※1 年以上の居住要件あり

婚姻した場合	10 万円又は 20 万円
出生祝い金	・第 1 子 30 万円
	・第 2 子 40 万円
	・第 3 子 50 万円
	・第 4 子以降 100 万円

2. 生活資金助成金

転入の日から 3 年を経過した場合

単身世帯	5 万円～
家族世帯	10 万円～



※18 歳以下の子供を扶養する場合は、1 人 5 万円加算

※年齢要件（I ターン 50 歳、U ターン 55 歳以下）所得要件あり（160 万円以下）

3 生活資金助成金

中学生以下への生活支援金

中学生以下の者 1 人につき月額 1 万円

中学生以下の者 3 人目以降は、1 人につき月額 1 万円加算

入学祝い金

住所を定めた日から入学日までの年数に 1 万円を乗じた額

転入費用一部助成

定期船に要した引っ越し費用（上限 10 万円）

※年齢要件（I ターン 50 歳、U ターン 55 歳以下）

※村営定期船の運賃が対象

※既居住地から鹿児島までの費用は対象外

住宅取得助成金

取得に要した費用（上限 100 万円）



婚活支援事業

十島村の独身男女に出会いの場を提供し、交流人口の増加及び定住促進

対 象 者 十島村に住所を有するもの

20 歳以上 60 歳未満の方

対象事業

婚活事業所及び個人によりお見合いを実施した場合

補助の額

- ・婚活事業所の登録料 年間 3 万円上限
- ・お見合いに係る村営定期船運賃の全額補助 年 5 回上限
- ・お見合いで知り合った相手が十島村に行く場合の定期船運賃全額補助
- ・十島村の独身男女に出会いの場を提供し、交流人口の増加及び定住促進

村営住宅（空き屋住宅）

十島村では、住宅困窮者やI・Uターン等に応じるため村営住宅を整備しております。
また、村では平成22年から、村で空き家を借り上げ、改修した上で貸し出しも行っております。

村営住宅【整備状況】

種類	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
単身用（33㎡程度）	10	11	8	6	16	13	18
家族用（60㎡程度）	2	8	6	4	3	1	5

※住宅が不足気味のため、事前に問い合わせが必要です。

入居条件等

- 1 入居時に別途で預託金（敷金）を納入いただきます。
60㎡以下で5万円、60㎡以上で15万円必要となります。
- 2 家賃は、当月月までに納付いただきます。（所得、居住年数により加算あり）
家賃 単身用 6,000円～
家族用 8,000円～
- 3 毎年7月に所得や入居年数により、家賃が見直されます。
- 4 村営住宅内は、犬、猫に限って、2匹以内で飼うことができます。
ただし、上記の預託金に10万円の加算が必要です。
- 5 村営住宅を明け渡す場合は、15日前までに届ける必要があります。
- 6 村営住宅を明け渡す場合は、畳の表替え、障子、ふすまその他必要な修繕費用の負担が必要です。
- 7 過失による損害についても上記と同様です。



※単身用 1K～2DKタイプが基本となります。

※写真は新築物件です。空き住宅に不足気味ですので、築年数等で選ぶことはできません。

空き家住宅

整備状況

種類	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
空き家住宅	13	8	1	1	0	0	5

※住宅が不足気味のため、事前に問い合わせが必要です。

入居条件等

村営住宅の条件に準じますが、以下の点が異なります。

- ・家賃は 5,000 円～となりますが、所得要件や居住年数等により加算があります。
- ・IU ターン等の入居については、転入の日から 2 年間の家賃減免措置があります。

空き家住宅・・・人が住まなくなった住居を村で借り上げ、
一部改修している住宅となります。
当然、古い物件が多くなります。



飲料水

各島、簡易水道が整備されています。

ごみ

- ・燃えるごみや生ごみは、焼却処理されます。
- ・空き缶やペットボトル等のリサイクルゴミは、月1回の割合で地域で回収し島外搬出されます。
- ・粗大ごみについては、2か月に1回の割合で島外搬出されます。



電気

各島、火力発電所があります。

ガス

LP ガス

※各島に取扱店がございますので、そこで購入します。

害虫等

蚊やスズメバチ、ブユ等が生息します。

小宝島、宝島にはトカラハブ（毒ヘビ）が生息します。（弱毒です）

金融機関

金融機関は、口之島、中之島、宝島に郵便局があります。

諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島は簡易郵便局があります。



※他の銀行等の金融機関はございません。

● 買い物

□之島、中之島、宝島には、商店があります。

(ある程度の食料品や日用品等は揃います)

諏訪之瀬島、平島、悪石島（平成 31 年度整備予定）、小宝島については、島外からネット注文や FAX 注文等により注文し購入します。

※商店の有無によっても変わりますが、移住の際は日持ちのする食料品等は購入していくことをお勧めします。

※1 ～ 2 週間程度の食料品を注文して調整していく家庭が多いようです。

また、家庭により冷凍ストッカー等も常備している家庭も多いです。



宝島商店の様子

● 携帯電話

携帯電話は、ドコモ、ソフトバンクが利用可能です。
au は現在整備中

● 情報通信施設

高速回線（光回線）が利用可能です。
※島内については、無線で送受信しているため、
若干速度が遅くなります。

月額使用料 4,000 円
加入月から 36 月までは全額免除。
(37 月以降は半額免除)



● TV 放送

鹿児島で放送されている全ての放送局が視聴できます。

十島村には、公共職業安定所がないため、求人情報等はホームページにて募集します。
ただ、限られた職種の募集となりますのでご注意ください。
※退職補充等の募集となりますので、求人情報はあまりないような状況です。

農業編

十島村の温暖な気候を利用した作物が主となりますが、出荷については島外への販売となりますのでどのような品種でも栽培可能なわけではありません。

※船での出荷となりますので、栽培作物の制限を受けます。

主な農産物

- ・島らっきょう
- ・島バナナ
- ・大名筍
- ・早出しピワ



※島によって、品目が変わります。

※農地面積があまり広くなく、台風常習地帯でもありますので、複数の栽培で経営を安定させます。

農地について

各島の状況によりますが、推奨作物を栽培する際は、村が農地の斡旋を行います。
島自体があまり大きな島ではございませんので、一筆当たりは小さい面積のものになります。

出荷について

島内に市場はございませんので、出荷の際は基本的に鹿児島県の市場等へのお荷となります。
他に、役場横に結プラザ（特産品売り場）がございますので、一部販売も可能です。

出荷運賃について

島外にお荷する場合には出荷運賃がかかります。
対象となる作物の指定はございますが、運賃補助があり約 1/3 程度の負担となります。

平成 30 年 主な農産物出荷状況

島らっきょう		島バナナ		大名筍	
出荷量	2,136 kg	出荷量	696 kg	出荷量	5,764 kg
出荷額	2,585,083 円	出荷額	382,350 円	出荷額	3,564,668 円

十島村で農業を行うには、温暖な気候を利用した早出しでの優位性があります。
反面、農地が小さい、出荷体制の脆弱による不利な一面もございます。
また、台風の常襲地帯でもありますので、様々な条件を考慮に入れながら営農していただくことになります。一つの品種で、ある程度の収入を確保するのは難しい面もありますので、通年で複数の作物を栽培することが必要になります。

畜産編

十島村の基幹産業は畜産になります。十島村の畜産は、温暖な気候と原野を利用した周年放牧体系の肉用子牛の生産になります。

畜産飼養の流れ

家畜の導入（子牛セリから購入）
↓
月齢 14 ～ 15 ヲ月齢で人口受精実施
↓
人口受精後（妊娠後）から約 10 ヲ月後に分娩
↓
子牛セリに出荷（約 9 ヲ月齢）

ポイント

子牛の導入については
貸付導入事業を活用します。

<例>

県有貸付牛や優良繁殖雄牛導入事業 等

※導入事業を活用した場合は、5年後に
購入費用の償還が必要となります。

平成 30 年出荷頭数等

農家数	母牛	出荷頭数			売上	平均		
		去勢	雌	合計		去勢	雌	平均
69	704	229	227	456	311,035,000 円	753,306 円	608,238 円	682,094 円

経費等について

- ・子牛の導入価格については、牛の系統にもよりますが 80 万円前後となります。
- ・繁殖雌牛を導入してから、1 頭の子牛を出荷するまでに約 50 万円の経費が掛かります。
- ・子牛を導入してから、約 2 年後に出荷可能となります。

畜産業のメリット

- ・周年放牧体系の生産となりますので、経費が抑えられます。
- ・ある一定の頭数になると経営が安定してきます。

畜産業のデメリット

- ・初期の投資額や経費が大きくなる。
- ・大動物の飼育となるので
あまり自由が利かなくなります。



子牛でも、出荷時は
300kg を超える牛もです！

慣れてくると
牛の顔の違いも
わかるようになります。



黒毛和牛

漁業編

四方を海に囲まれている十島村。好条件な漁場として広く知られておりますが、周辺海域には波が荒いことで有名な七島灘のため、海が時化て漁に出れないことも多く、出漁日数が限られるなど、日帰りの漁業が中心です。

漁 法

1 本釣りが主です。

魚 種

上 物：シビ・カツオ・サワラ 等

底 物：キンメ・ホタ・チビキ・タルメ・ムツ 等

※名称は、島内（鹿児島）での呼び方です。



平成 30 年出荷状況

出荷量	26,866 kg	出荷額	27,571,276 円
-----	-----------	-----	--------------

出荷について

島内に市場がないため、鹿児島等の市場へ出荷します。中之島、平島、宝島については島内に水産加工場があるため、そこへ出荷いたします。

漁船について

十島村の漁港については、全天候型ではないため、大きい漁船は係留が出来ない場合があります。また、台風避難のため島外に避難する場合があります。

4～5 t クラスの漁船が主流になります。



平島 南之浜漁港



中之島水産加工施設

就業支援制度について

十島村では、農林水産業等に従事した日数に応じて奨励金を交付しております。

目的 村の活性化を図るため、農林水産業等で自立を目指す新規就業者の定着化を支援し、地域産業の活性化を目的としています。

要件 十島村に住所を有する 56 歳未満の方
地域行事参加や地域貢献ができる方
十島村が推奨する作物等を営農する者
※その他にも要件がございますので、詳細はお問い合わせください。

奨励内容 後継者・新規参入者

単身従事	日額 5 千円～7 千円
家族従事	日額 8 千円～1 万円

※初めに 2 年間で認定し、支援が終了する前に実績、地元行事参加の状況等を踏まえ審査し 3 年目以降の継続認定を行うか判断します。(合計 最大 5 年間)
※4 年目以降については、上記の金額の半額の支給となります。
※上記金額は、従事した時間に応じて支給する最大額です。
※認定には審査会等がございますので、多少の期間がかかります。

支給例 単身従事の場合 日額 7 千円以内
1 日を 8 時間として算定し、8 時間以上就業した場合に
日額 7 千円の支給となります。

(※例えば、半日しか就業しなかった場合は
875 円 × 4 時間 = 3,500 円の支給となります。)

指導者 十島村では、新規で農林水産業等に従事する方たちのために、技術習得等を目的とした指導者制度を実施しております。
各島の農林水産業の既従事者と可能な限り一緒に従事することにより、各産業の基礎から学ぶことになります。

※人口が限られておりますので、各島とも指導者が確保されているわけではありません。
※詳細については、お問い合わせください。

産品販売促進支援補助金

十島村の6次産業化を促進するため、村内で生産された農林水産物を活用し加工品の販売に係る販路開拓、拡大、広告宣伝等に係る費用の一部を支援

- ① 物産展・出展事業 補助率 3/4 以内 100 万円以内を上限
会場出展料、装飾費、販売員賃金、旅費、運搬費等が対象
- ② 商品パンフレット、出荷箱制作事業 補助率 3/4 以内
1 品目 1 回限りとし、30 万円を上限
- ③ 地域特産品の販売先拡大、販路拡大事業
補助率 宅配便 1/2 以内
船運賃 1 才 100 円以内 30 万円を上限

農林水産業振興支援補助金

十島村にて農林水産業者等が行う事業に要する経費に対して、補助金を交付

農業・林業

販売作物支援

① 生産出荷経費支援

指定の推奨作物における生産経費を支援

② 出荷運賃助成

指定の推奨作物における定期船の運賃を助成（1 才あたり 8 割以内）

推奨作物 サンセベリア・ビワ・田芋・らっきょう・つわぶき
タンカン・バナナ・スイートスプリング・せとか
スナップエンドウ・ニラ

※上記以外の作物は対象となりませんのでご注意ください。

水産業

① 漁船操業支援

燃料輸送経費支援（燃料輸送に要した定期船運賃の 1/2 以内）

機械器具整備（燃料輸送タンクの整備に係る費用を支援 10/10 以内）

② 鮮魚販売等支援

生産出荷経費支援

十島村漁協の手数料一部助成

出荷運賃助成

定期船の運賃助成

市場等への出荷運賃助成（1 才あたり 8 割以内）

生産施設整備補助金

生産施設の整備改善を図るため、個人及び地域団体が行う当該事業に要する経費に対し補助金を交付いたします。

補助率 1/2 ～ 3/4

住所を定めた日から 10 年以上 1/2

住所を定めた日から 5 年以上 10 年未満 2/3

住所を定めた日から 5 年未満 3/4

推奨作物を生産する団体 3/4

補助対象事業

補助対象事業

農業用施設の整備（集出荷施設、畜舎 等）

農業用機械器具整備（耕運機械 等）

漁業用施設整備（製氷施設 等）

漁業用器具整備（魚群探知機 等）

加工用器具及び施設（真空包装機 等）

※補助対象器具類は種類により限定されておりますので、詳細はお問い合わせください。

補助対象者

村内に住む 75 歳未満の者で市場やその他の農林水産販売業者等に
農林水産物（加工品含む）の出荷実績が複数回あるもの

対象経費は、1 品 10 万円以上で直接経費 30 万円以上

交付できる補助額の限度額は、300 万円以内

※他に返還要件や補助回数要件等ございます。

対象項目（一部抜粋）

農業用施設 . . . 集出荷施設、予冷施設、貯水施設、被覆栽培施設、畜舎、飼料倉庫

農業用器具 . . . 耕運機、トラクター、管理機、飼料作物収穫調整器具

漁業用施設 . . . 製氷機、砕氷機、冷凍冷蔵庫、漁船捲揚台車

漁業用器具 . . . 漁網具、集魚灯、魚群探知機、潮流計

加工用器具 . . . 魚介類の摺機、真空包装機、蒸し器、搾汁機、魚肉採取機

産業振興資金

貸付の利率・・・無利子

貸付の期間・・・15 年以内

償還の方法・・・年賦償還

貸付対象事業

- ① 漁船の建造又は購入に必要な資金 800 万円以内
- ② 漁具又は装備等又は保守修繕又は施設建設等に必要な資金 500 万円以内
- ③ 農業、林業用機械購入及び機械修繕又は施設建設等に必要な資金 500 万円以内
- ④ 家畜貸付牛等の償還に必要な資金 300 万円以内（肉用牛 1 頭あたり 60 万円以内）
- ⑤ 生産牛等の購入及び肥育施設等整備に必要な資金 500 万円以内
- ⑥ 農地及び草地の土壌改良、農業資材等購入に必要な資金 300 万円以内
- ⑦ 肉用子牛の肥育、奨励作物の栽培に必要な資金 50 万円以内

畜産関係補助金

十島村が肉用繁殖雌牛を計画的に購入し、肉用繁殖雌牛の貸付等を受けようとする者で、増頭意欲を有する農業者に一定期間（5 年間）貸付後、その者に譲渡する事業。
貸付事業については、3 種類あります。

① 特別導入型基金事業

年齢制限なし

償還方法 貸付 5 年後に一括償還

導入時の本人負担 市場売買価格から 33 万円を引いた額

② 優良繁殖雌牛導入事業

年齢制限 導入対象時の年齢が 70 歳以下の農家

償還方法 貸付 5 年後に一括償還

導入時の本人負担 市場売買価格から 60 万円を引いた額

③ 十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業

村の基幹産業と位置づける畜産業の振興対策として、期限付きでの実施となります。

対象者 トカラ畜産組合員

本人負担 市場売買価格から 65 万円を引いた額

実施期間 平成 31 年度まで

医療について

十島村には病院がなく、各島に村立へき地診療所があります。

各島の診療所には、看護師が1名ずつ常勤しております。(現在2名体制での運営に移行準備中)
また、常駐医師が鹿児島赤十字病院から3ヵ月交代で長期派遣され、中之島を拠点に上3島の巡回診療をしています。下4島については、鹿児島県立大島病院より巡回して診療にあたっております。既設の遠隔システムの充実、拡充を図ることにより、さらなる医療サービスの向上を目指します。

その他、県特定診療科巡回診療による眼科・耳鼻科・皮膚科・歯科の巡回診療や鹿児島こども病院医師のボランティアによる定期的な小児科巡回診療が実施されています。

また、例年5月頃には、村営定期船を活用した「レントゲン健診便」として、ガン検診等の検診事業も実施しております。

健康づくりの推進を図り、特定健康診査や各種がん検診等の受診率向上に努めるとともに受診後の事後フォローに重点を置いた保健指導を行なっています。

介護について

「住み慣れた島でいつまでも暮らすことが出来る」村づくりを目指して、平成19年度からは地域包括支援センターを配置し、各診療所がそのサブセンターとして、高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・包括的継続的ケアマネジメント業務を行っています。また、平成25年度には「十島村看取り事務マニュアル」を作成。各関係機関との情報共有支援体制の強化、構築を目指し在宅医療、介護連携の推進を図っています。「老人生きがい対策事業」や「老人クラブの育成」等高齢者の方々が明るく活気に満ちた毎日を送れるような支援にも努めています。

項目	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
病院	×	×	×	×	×	×	×
診療所	○	○	○	○	○	○	○
看護師	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
介護拠点施設	○	○	○	○	○	○	○

※急患搬送の場合は、ドクターヘリ、鹿児島県防災ヘリ、自衛隊救難ヘリを利用します。

※各診療所においては、医療体制拡充のため2名体制での運営に移行準備中です。

妊婦健診船運賃等助成事業

趣 旨 十島村の地理的条件等のハンディを考慮し、妊婦健診に伴う自己負担額の軽減を図る

対 象 者 十島村に住所を有する妊婦、産婦を対象とします

利用申請 この制度を利用する場合は、妊婦健診船運賃等助成支給申請に下記の領収書等を添えて 1 カ月以内に住民課に提出してください

- ① 妊婦健康診査受診票の写し又は医療機関の領収書の写し
- ② 妊婦健診に伴う交通費及び宿泊費



助成金について

ア 助成支給要件	イ 助成金の額
妊婦健診を受診する際の 交通費及び宿泊に要した経費	1. 交通費 村営定期船運賃（島発往復） 2. 宿泊費 5,400 円 2 泊を限度とする
出産に備え、島外の出産する場所に 事前に待機する際の交通費及び宿泊に 要した経費	1. 交通費 村営定期船運賃（島発往復） 2. 宿泊費 1 泊 5,400 円を上限とする。 5 泊を超える場合は、村が指定する助産院 等を利用し、上限額は 30 万円とする。
出産後 1 カ月間滞在する際の 宿泊費に要した経費	1. 宿泊費 1 泊 5,400 円を上限とする。 村が指定する助産院等を利用することとし 上限額は 30 万円とする。



十島村産後ケア事業

出産後に、身近に世話をしてくれる人がいない母子、産後の体調や育児に不安のある母子を対象に、助産院に入所して、保健指導や育児指導などを受けられます。（自己負担あり）

内 容

助産院に入所して、産後の母体管理の指導、授乳やもく浴などの育児指導が受けられます。

対 象

事業を利用することが出来るものは、出産直後の産婦及び新生児であって、以下の方が対象です。

- ①産褥期の身体機能の回復について不安をもち、保健指導を必要とするもの
- ②初産婦であって、育児不安が高く、保健指導を必要とするもの
- ③産後経過に応じた休養や栄養の管理等、日常生活面について保健指導を必要とするもの

利用期間

原則、宿泊型の14日までです。母子の状況により引き続き事業の利用が必要と認められる場合には14日を超えて利用することができます。

入所施設

鹿児島助産院 住所：鹿児島市伊敷6丁目17-18
電話：099-210-7560

※事業の利用については、事前に村保健師等に相談してください



利用料・基準額

ア 区分	イ 利用者負担額
市町村民税等の非課税世帯（均等割）	3,000 円 / 日
上記以外の課税世帯に属する者	9,000 円 / 日

利用料の減免について

利用料の減免を受けようとする者は、十島村産後ケア事業利用料減免申請書を申請してください。

ア 減免対象者	イ 利用者負担額
① 生活保護法による扶助を受ける者	免除
② 当該年度分の市町村民税等の非課税世帯に属する者	1,500 円
③ 特に村長が減免を必要と認めた者	村長の定めた額

十島村ミルク紙おむつ支給事業

子育てに要する費用の一部を助成し、子育てに係る経済的負担を軽減する

対 象

十島村に住所を有し、2歳未満の子を養育する保護者

- 助成金の額**
- ① ミルク 生後1歳に到達する月まで
月額2,000円を上限とし実費相当
 - ② 紙おむつ 生後2歳に到達する月まで
月額5,000円を上限とし実費相当

※助成を受けようとする場合は、登録が必要です。
※請求書のほかに領収書等が必要になります。
また、購入日から6ヵ月以内が対象です。

十島村子ども医療費助成

子どもの疾病の早期治療の促進、その健康の保持及び健全な育成並びに
子育て支援を図るため、子どもの医療費の一部負担金に対して助成する制度です

対 象 十島村に住所を有する、小学校入学時の4月1日から中学校修了前の者。

申 請 者 親権を行う者、後見者その他の者で子どもを被扶養者としているもの

申込窓口 十島村住民課

必要な届出

受給資格者は、毎年7月中に「**受給資格更新申請書**」を提出する必要があります。
更新申請をしなかった場合、7月末日で受給資格を喪失します。
また、次のような異動があった場合、速やかに届ける必要があります。

- ① 加入している医療保険に変更があったとき
- ② 住所に変更があったとき
- ③ 受給者に変更があったとき
- ④ その他届出事項に変更があったとき

利用手続き

この制度を利用するには、申請を行い受給資格証の交付を受ける必要があります



保育

十島村では、平成27年3月に「十島村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心して子どもを産み育て、子どもが笑顔にあふれる村」の実現に向けて、子育て支援に係る行政施策を体系化し、家庭や学校、地域、行政機関等が相互的に協力し、一体となった取組みを目指しています。平成26年までは、各島に保育園や幼稚園等の施設はありませんでしたが、移住者等が増えたことにより未就学児も増え、平成27年度に宝島に十島村で初めての子育て支援施設「子育て広場 いまきら園」、中之島に「中之島ほしのご園」を開園しました。以降、各島で子育て支援施設を開園し現在では、全ての有人島に子育て支援施設が開園しています。また、近くに小中学校があるため、小中学生と交流する機会も多く、幼・小・中と連携した支援を受けられる環境が整っています。

十島村の子育て広場について

島名	名称
口之島	くちっこ園
中之島	ほしのご園
諏訪之瀬島	すわっこ園
平島	たいらっこ園
悪石島	のびっこ園
小宝島	子宝園
宝島	いまきら園



教育

各島に1校ずつ小・中学校が設置されています。

「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に、地域風土の伝統や環境を活かし一人一人の能力を伸ばしながら自立する力を育む教育の充実を図り、21世紀を主体的に生きる人間性豊かでたくましい児童生徒の育成に務めています。

また、TV会議システムの活用による合同学習、七島合同で行われる交流学习、見聞を広め自立心の向上を目指した海外派遣ホームステイ事業、山海留学の受け入れなどにより、活性化を図るとともに、地域コミュニティとしての役割を果たしながら地域一体となった極小規模校ならではの特色ある教育活動を推進しています。

平成30年からは、順次、ALT(外国語指導助手)の派遣を各島に行ない、英語教育にも力を入れています。

教育に関する支援内容

育英奨学資金貸付

十島村に住所を有する者の子弟に対して行う。

1. 貸付利子 無利子
2. 貸付期間 10年以内
3. 奨学金の額 高等学校・専修学校に在学している者 月額 12,000 円
大学・短期大学に在学している者 月額 20,000 円
大学の医学部、歯学部、高等看護学校等に在学している者 月額 100,000 円
※十島村の行政関係の職については免除制度があります。

高校生修学支援金交付

平成 24 年度からスタートした、高校未設置の離島に住む高校生への補助

1. 補助対象
 - ・十島村に居住する保護者が養育する十島村の中学校を卒業した者
 - ・毎年 4 月 10 日現在で高校等に在籍している者
 - ・自宅外通学者で、高校等に通学するための下宿等を利用している者
 - ・高校等に入学して 36 月以内の者。ただし定時制及び通信制は 48 月以内
2. 支援内容等
 - 下宿 部屋代等の経費 月額 7 万円上限
学校寮 学校設置者が運営する寮で、寮費等の経費 月額 6 万円上限
 - アパート 部屋代等の経費 月額 7 万円上限
 - 親戚宅等 家主に支払う家賃等の経費 月額 6 万円上限
 - 交通費
 - ・帰省 旅客運賃等の経費（2 回以内）（村営定期船 2 等往復）
 - ・スクーリング 旅客運賃及び宿泊費の経費（村営定期船 2 等往復等）

海外ホームステイ補助事業

住所を有する 5 年生以上の児童生徒（3 年以上在籍した児童生徒も対象）

- | | |
|------|---|
| 支援内容 | ホームステイ地の往復交通費
指定されている活動費、ホームステイ先以外の宿泊費 等 |
|------|---|

十島村に関する Q&A

飲食店はあるの？

各島に飲食店はありません。民宿に宿泊すれば食事は提供されます。キャンプなどをする場合は食糧を持ち込んだ方が良いです。

ガソリンは？

宝島を除く島にはガソリンスタンドはありませんので、個人で購入します。なお、悪石島については平成31年度整備予定です。

島内の移動手段は？

島内には、バス、タクシー、レンタカーなどはございません。各民宿から借りるしかありません。(一部の島でレンタサイクルはしています)

温泉はあるの？

各島で温泉が湧出しております。(諏訪之瀬島だけは集落内に温泉施設がありません。)

危険な動物は？

小宝島と宝島についてはハブがいます。奄美のハブより小型で毒性は弱いです。

商店はあるの？

島内には、大型のスーパーやコンビニエンスストアなどはありませんが、島によっては小規模の商店があります。

食料品の購入は？

商店がある島は、ある程度の食糧品を購入することも可能です。他については、鹿児島や奄美から取り寄せています。

ネット通販は出来るの？

ネットでの購入は可能です。皆さん、運賃が安い所を探すなど工夫をしています。

テレビは映るの？

鹿児島県で放送されている全ての局が視聴できます。もちろん衛生放送も視聴することが出来ます。

台風の影響は？

十島村は台風の常襲地帯です。台風シーズンは台風による風雨の影響もございました。他に船が欠航になるなどの影響もあります。

荷物の運搬は？

島には運送会社などありません。各島で荷役組合を組織し、荷物の搬送などを行なっています。

金融機関はあるの？

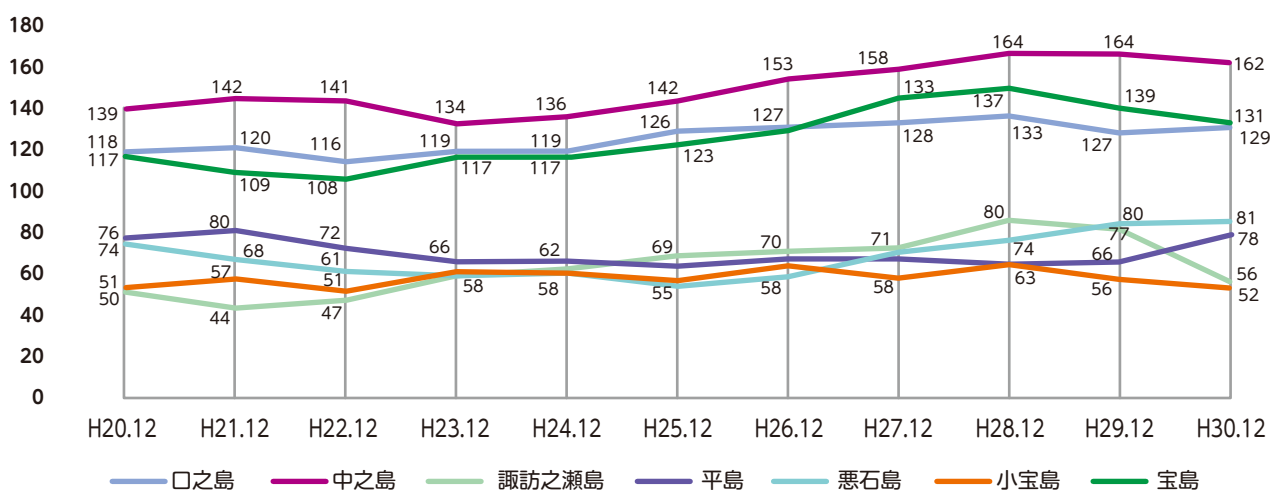
口之島、中之島、宝島には郵便局があります。他の島については、簡易郵便局があります。他の金融機関はありません。

統計情報

統計資料 【十島村島別人口推移】

区分	H20.12	H21.12	H22.12	H23.12	H24.12	H25.12	H26.12	H27.12	H28.12	H29.12	H30.12
口之島	118	120	116	119	119	126	127	128	133	127	129
中之島	139	142	141	134	136	142	153	158	164	164	162
諏訪之瀬島	50	44	47	58	62	69	70	71	80	77	56
平島	76	80	72	66	66	65	66	66	64	66	78
悪石島	74	68	61	58	59	55	58	70	74	80	81
小宝島	51	57	51	61	58	56	62	58	63	56	52
宝島	117	109	108	117	117	123	128	133	137	139	131
合計	625	620	596	613	617	636	664	684	715	709	689

十島村島別人口推移



十島村年齢階層別人口

十島村	H20.12	H21.12	H22.12	H23.12	H24.12	H25.12	H26.12	H27.12	H28.12	H29.12	H30.12
総人口	625	620	596	613	617	636	664	684	715	709	689
年少人口 (0歳～14歳)	82	80	70	68	82	99	118	126	140	141	142
生産人口 (15歳～64歳)	309	311	306	332	327	334	337	357	367	353	339
高齢人口 (65歳以上)	234	229	220	213	208	203	209	201	208	215	208

十島村年齢階層別人口比率

十島村	H20.12	H21.12	H22.12	H23.12	H24.12	H25.12	H26.12	H27.12	H28.12	H29.12	H30.12
年少人口 (0歳～14歳)	13%	13%	12%	11%	13%	16%	18%	18%	20%	20%	21%
生産人口 (15歳～64歳)	49%	50%	51%	54%	53%	53%	51%	52%	51%	50%	49%
高齢人口 (65歳以上)	37%	37%	37%	35%	34%	32%	31%	29%	29%	30%	30%

移住までの準備

STEP1

情報収集

移住先を決めるにあたっては、ある程度準備期間を設け、様々な角度から情報収集し、自分が納得した上で決断することが重要です。十島村は、都市圏で開催される移住イベントにも参加しておりますので、その際に話を聞くのも一つの方法です。

確認ポイント

交通アクセス・気候・
就業・医療・福祉・教育・
子育て・支援内容・
地域活動・地域の風習 等

STEP2

書物やインターネット、映像だけでは把握できない情報も多くあります。自分の目で見て、地域の人と会話し各島の雰囲気をつかむことが重要です。下見等をご希望の際は、事前に調整の上で、移住に関して気になる部分を中心に下見の調整を行います。

(例えば、どのような仕事か？というような場合は産業関係の方を紹介します。)

STEP3

【就業を考える】

移住後にどのような仕事で生計を立てていくかが重要なポイントです。十島村の就業は主に第1次産業が多いですが雇用型の仕事もございますので、十島村ホームページを確認いただくかお問合せください。

【住まいを探す】

基本的に村営住宅などの村が管理する住宅を借りることができます。島によっては空き住宅がない場合がございますので、事前に確認する必要があります。

憧れや漠然とした気持ちだけでは長続きしません！

十島村は自然に大変恵まれています。離島の中でも交通アクセスの脆弱さなど、生活していくには厳しい地域であるのも事実です。「憧れ」だけでは長続きしません。島で何をしたいのか、将来の展望を持ち準備、計画することが大事です。

家族の同意を得ること！

移住は家族の生活環境も大きく変化します。ご家族で十分に話し合って移住への合意を図ってください。

地域を尊重し、理解すること

地域の生活文化を尊重し、地域に溶け込み、地域活動などにも積極的に参加することが重要です。小さなコミュニティですので、お互いに結い(助け合い)の精神が無いと暮らしていけない島々です。夢や目標があり、自然や島の文化、人との触れ合いが好きという方は大歓迎です。

あなたのチャレンジを十島村は応援します！

移住・定住に関するご相談・お問い合わせはこちらまで

鹿児島県十島村地域振興課定住対策室

〒892-0822 鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

十島村 HP <http://www.tokara.jp>

TEL 099-222-2101

FAX : 099-223-6720

e-mail : tokaratiiki@tokara.jp



鹿児島県
十島村

2019年3月